

令和3年度第4回 涌谷町健康と福祉の丘運営委員会説明資料

令和4年度涌谷町町民医療福祉センター基本方針及び活動大綱について

令和4年2月18日

涌谷町町民医療福祉センター

## 涌谷町町民医療福祉センター基本方針

### 【目 標】

町民の皆様と医療福祉センター職員の相互協力により、町民一人ひとりが「安らかに生まれ」「健やかに育ち」「朗らかに働き」「和やかに老いる」ことを通して、その人らしいかけがえのない人生を送ることを目指します。また、地域包括ケアシステムの構築を推進し、健康寿命100歳を目指します。

### 【町民の努め】

- ◎ 現在ある病気の大部分は、生活習慣からつくられることを理解し、自ら食事、運動、休養に気を配り、要介護状態となることを予防するため、常に健康の保持増進に努めましょう。
- ◎ 病気は軽いうちに治すよう心がけ、上手に医療機関を利用しましょう。
- ◎ 病気を治す主人公は自分自身です。たとえ病気があっても、病気の悪化や再発を防ぐようにし、生きがいのある人生を歩みましょう。

そのために「個人は自分の健康に責任をもつ」「家族は役割を分かち合う」「地域は手を取り合う」ことが大切です。

医療福祉センターは自分達の施設であることを認識し、常に町民のためのセンターであるよう見守り、育てましょう。

### 【医療福祉センターの役割】

町民の皆様の日常生活（食事・運動・休養）を通しての健康づくりから、病気の予防・早期発見・早期治療・悪化予防・再発予防・在宅療養・リハビリテーション、介護及び福祉事業まで総合的且つ積極的なお手伝いをいたします。また、地域包括ケアシステム確立のための中心的役割を果たします。

- (1) 健康づくり、病気の予防等の保健活動を行います。  
出産前後の親子の保健、予防接種、学校保健、精神保健、各種検診、生活習慣病の予防活動を実施します。

- (2) 病気の予防、治療、訪問看護等を行います。  
国民健康保険法に基づき設置された病院として、健康相談、健康診断、病気の診断・治療・悪化予防・再発予防、訪問診察、訪問看護、訪問リハビリを実施します。

- (3) 福祉事業を行います。  
高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉と社会福祉（日赤、献血、生活保護等）等の福祉事業を実施します。

- (4) 介護保険事業を行います。  
円滑な制度の運営のため、認定事務及び給付管理等を実施するとともに、要介護状態の予防・介護の支援・重度化防止のための事業を実施します。

- (5) 在宅療養生活に向けての支援を行います。  
生活リハビリ、介護相談、ショートステイ、通所リハビリ等の事業を実施します。

- (6) 総合的な地域包括支援を行います。  
地域包括ケアシステム構築に全力を挙げるとともに、地域集会所等における介護予防を含む総合事業への移行に合わせた仕組み作り、認知症施策の推進、地域ケア会議の開催、在宅医療・介護連携の推進を行います。

これらの事業の実施にあたり、チームワークを密に効率的サービスを提供し、町民の健康と福祉の向上に努めてまいります。

### ◆ 令和4年度重点施策 ◆

- |                                |              |
|--------------------------------|--------------|
| 1. 第2次わくや健康ステップ21計画の推進         | 【健康課】        |
| 2. 母子保健の推進                     | 【健康課】        |
| 3. 食生活の推進                      | 【健康課】        |
| 4. 新型コロナウイルスワクチン接種の推進          | 【健康課】        |
| 5. ひきこもり支援施策の推進                | 【福祉課】        |
| 6. 重層的支援体制の整備                  | 【福祉課】        |
| 7. 子育て支援事業の推進                  | 【福祉課】        |
| 8. 病院の経営健全化と職員の意識改革            | 【事業部総務管理課】   |
| 9. 在宅復帰・在宅療養支援機能の強化            | 【老健施設部】      |
| 10. 障害や病気があっても自宅で生活ができるように支援する | 【訪問看護ステーション】 |

令和4年度 涌谷町保健医療福祉大綱

(保健福祉部門)

重点施策	背景	目標	具 体 策
<p>1. 第2次わくや健康ステップ21計画の推進 後期計画(5年目) 【健康課】</p> <p>(1) 動脈硬化対策の推進</p>	<p>1. 県や同規模市町村と比べて医療費が高額となる「慢性腎不全」「虚血性心疾患」が増加しており、介護保険認定状況の二号被保険者の要介護原因は「脳血管疾患」が多い。これらの疾患には「高血圧症」や「糖尿病」による動脈硬化が影響しており、その対策が必要である。また、コロナ禍の影響もあり特定健診、特定保健指導の実施率が低下している。</p> <p>【特定健診受診率】 R2 県 43.7% 涌谷町 41.0%</p> <p>【特定保健指導終了率】 R2 県 19.5% 涌谷町 6.7%</p> <p>【重症化疾患の有病者状況】 人工透析 0.5%(20人) 虚血性心疾患 4.2%(170人) 脳血管疾患 3.2%(129人) ※国保被保険者に対する罹患率</p>	<p>1. 自覚症状のない高血圧や糖尿病に気づき、改善につなげるため、特定健診や特定保健指導等の受診率等を向上させる。</p> <p>特定健診受診率の向上 R4 目標 59%</p> <p>特定保健指導終了率の向上 R4 目標 55%</p> <p>2. 動脈硬化を予防するための健康行動をとれる人を増やす。</p>	<p>1. 特定健診受診率向上対策</p> <p>①特定健診を受けない理由を把握し、理由別介入(受診勧奨や結果提出の勧奨)の実施</p> <p>②過去3年連続未受診者への受診勧奨を実施する。</p> <p>③節目人間ドック対象者への助成の継続(40, 45, 50, 55, 60, 65歳者)</p> <p>④JAドック受診者の結果提出依頼</p> <p>⑤バス健診による未受診者健診を実施する。</p> <p>2. 特定保健指導実施率向上対策</p> <p>①集団健診(バス健診)では当日に特定保健指導を実施する。</p> <p>②利用者の生活スタイルに合わせた対応として、休日や夜間訪問等でも保健指導を実施する。</p> <p>③インセンティブ事業を実施する。(保険者努力支援制度) (特定健診に加え、特定保健指導を実施し一定条件を満たした方に、商品券が当たる抽選への応募資格を与える)</p> <p>④特定保健指導における運動習慣定着の支援として「わくや元気アップ教室」へ参加勧奨 また、「運動ひろば」など地域の活動を紹介する。</p> <p>3. 脳ドックへの助成</p> <p>①涌谷町国保病院で脳ドック受診者に助成を行う。</p> <p>②特定健診や保健指導の結果とともに、生活習慣の改善につなげる。</p> <p>1. 各地域における「いきいき血管教室」を実施する。</p> <p>2. 町内事業所や働きざかり世代を対象とした健康教室での動脈硬化対策の推進を図る。</p> <p>3. 塩分チェックシート活用による塩分摂取状況の把握とアドバイスを実施する。</p> <p>4. パンフレット配布による啓発活動を実施する。</p>

重点施策	背景	目標	具 体 策
(2) 糖尿病性腎症等重症化対策の推進		1. 糖尿病性腎症等による人工透析者を増やさない。また、虚血性心疾患の罹患者を増やさない。	1. 特定健診結果から高血圧や糖尿病が重症化し腎不全や人工透析に陥るリスクの高い方に対して郡医師会と連携体制のもと、適切な受診勧奨や保健指導を実施する。 2. 健診未受診で糖尿病治療を中断している方に受診勧奨を実施する。
(3) がん検診の推進	1. がんは死因の上位に位置し、医療費も多くを占めており早期発見が可能である。  【がん検診受診率】 R2 肺がん 36.2% 大腸がん 27.6% 胃がん 14.0%	1. がん検診の受診率や精密検査該当者の受診率を向上させ、早期発見によりがんによる死亡者を減らす。  がん検診受診率 R4 目標 肺がん 50% 大腸がん 50% 胃がん 30%	1. インセンティブ事業を実施する。(保険者努力支援制度) 2. 健診一括申込時に各種がん検診についての必要性・方法等のパンフレットを配布する。 3. 申込者の受診率を上げるため検診の案内時に勧奨のパンフレットを配布する。 4. 精密検査受診率を上げるため、該当者には精密検査実施医療機関についての情報を提示する。
2. 母子保健の推進 【健康課】	1. 核家族化やワンオペ育児・ステップファミリー等による、子育ての困難さを抱える親子が増加し、支援を必要とする人が増加している。	1. 安心して出産、育児ができる環境を整え、切れ目のない支援を継続する。	子育て世代包括支援センター事業の推進 1. 母子手帳交付時に支援プランを策定し、必要時子育て支援関係者会議を開催し、支援内容、モニタリングを行いながら切れ目のない支援を行う。 2. 産前・産後健診、産後ケア事業の実施 3. 乳幼児健診とフォローの実施。必要時支援を行いプランの作成を行う。 4. 関係機関と役割分担の確認を行いながら、連携・連動による支援を実施する。
3. 食生活の推進 第3次食育推進計画の推進 【健康課】	1. 食生活の偏りにより肥満者の増加、それらから発生する高血圧症や脂質異常症の発症が多く見られる。	1. 良い食習慣を習得している人が増える。	1. 減塩、野菜摂取量の増加を目指す ①塩分チェックシートを活用しての減塩の働きかけ ②デジタルコンテンツを活用しての情報の発信 ③乳幼児健診、幼児・学童食育推進事業での推進 2. 甘味飲料の摂取を減らす 3. 推進体制の整備 4. 第4次食育推進計画の策定

重点施策	背景	目標	具 体 策
<p>4. 新型コロナウイルスワクチン接種の推進 【健康課】</p>	<p>1. 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、町民の健康のみならず、生活の様々なところに影響が出ている。</p>	<p>1. ワクチンの接種を行い、新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図る。</p>	<p>1. 新型コロナウイルスワクチン接種の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①接種体制の確保</li> <li>②対象者ごとの接種方法の調整（高齢者、一般住民、小児）</li> <li>③住民に対する情報提供</li> <li>④相談窓口の設置</li> </ul>
<p>5. 重層的支援体制の整備 【福祉課】</p>	<p>1. 介護や生活困窮など複雑化・複合的な課題を抱え、属性別・世代別の支援体制では、複合課題や狭間のニーズへの対応困難なケースが増加している。</p>	<p>1. 育児や介護、障害、貧困などその属する世帯全体の複合的・複雑化したニーズを的確に捉え、様々な相談支援機関等と連携しながら、必要な支援をコーディネートする。</p>	<p>1. 多機関の協働による包括的相談支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①重層的支援会議の開催（4回／年）</li> <li>②相談支援ネットワーク研修会の開催（2回／年）</li> </ul> <p>2. 地域づくり・アウトリーチ（訪問支援）等を通じた継続的支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①「おらほの支えあいマップわくや」を活用し、平常時から要支援者の見守りと災害時要配慮者の避難支援を行う。</li> <li>②住民が主体的に活動できる交流の場の開設を支援する。</li> <li>③介護や生活困窮など複雑化・複合的な課題を抱えた世帯の状況を分析し、継続支援が必要となりうる客観的指標を作成する。</li> </ul> <p>3. ひきこもり支援施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①支援対象者の介入優先順位を決め、アウトリーチを実施する。</li> <li>②参加支援事業を展開し、地域の社会資源等とのマッチング及び社会参加への支援を図る。</li> <li>③多機関協働による重層的支援会議においてプランの適切性を検討し、継続的につながり続ける伴走支援の充実を図る</li> </ul>

重点施策	背景	目標	具 体 策
6. 子育て支援事業の推進 【福祉課】	1. 急速な少子化・核家族化の進行、家庭を取り巻く環境の変化などにより、次代を担う子どもを健やかに生み育てる環境の整備が求められている。 「安心して子どもを産み、育てることができる町づくり」を目指す。	1. 「涌谷町・安心子育て支援プラン」の推進	1. 子どもが自分らしくのびのびと育つために子どもファーストの視点 2. 子どもも保護者も共に成長することをめざし子育て家庭を支える視点 3. 子どもの健やかな成長を地域全体で支援する視点
		2. 安心して妊娠・出産・育児ができるよう、地域と関係機関が連携して、子育て家庭への必要な支援をする。	1. 子育てと仕事の両立支援。安心して子育てができる環境の整備。 2. 関係機関との譲歩共有や連携を深め、虐待等問題の早期発見、早期対応につなげる。 3. 共同による子育て支援の指針 4. 新型コロナウイルス感染症の状況に応じた環境の整備と支援策を講じる。

令和4年度国保病院運営計画	具 体 策
1. 運営理念 ・住民に信頼され、安心・安全を提供する病院 ・地域包括医療・ケアの推進	
2. 運営戦略 (1) 経営健全化に向けた取組の推進	<b>【事業部 総務管理課 総務班】</b> ①病院の経営健全化に向け検討会を開催し、今後の病院のあり方について意見の集約を行う。 ②経営目標に定めた数値を達成する。(病床稼働率83.5%、平均在院日数18日未満、外来患者167.7人/日) ③地域包括ケア病床を活用し収益の増を目指す。
(2) 職員の意識改革と安定した医療サービスの提供	<b>【全部署】</b> ①患者（入院・外来）満足度調査を実施し医療サービスの質の向上を図る。  <b>【医療技術部 栄養室】</b> ①高齢外来患者のフレイル（虚弱）予防や食支援向上を目指し、多職種で取り組む。  <b>【事業部 総務管理課 医事班】</b> ①電子カルテシステムによる医療情報の標準化・共有化を図り、医療の質の向上と業務の効率化、患者サービスの向上につなげる。 ②地域包括ケア病床を活用し、在宅復帰等に向けて経過観察やリハビリ及び在宅復帰支援を図る。 ③職員による、早朝の受付業務を継続する。 ④未収金対策として、窓口業務における予防策の徹底及び段階的に督促・電話・訪問等による回収を図る。  <b>【事業部 総務管理課 総務班・管理班】</b> ①待遇改善策や情報の共有化を通じて職員の意識改革を図るとともに、医療スタッフの人員確保による安定した診療体制づくりを目指す。 ②職員研修を実施する。(院内外研修会・認知症研修・待遇研修・学会等への参加)【看護部と共通】 ・地域住民へ看護を通して安心と信頼を得る。 ③外来患者へのサービスの向上 ・スムーズな診療体制ができるよう検討する。 ・医師間の応援体制の構築を図り、待ち時間の短縮に努める。 ・外来診療、入院、救急外来診療の充実を図るとともに、紹介患者の積極的な受入を行い、新規患者の増加を図る。

令和4年度国保病院運営計画	具 体 策
	<p><b>【看護部】</b></p> <p>①職員のモチベーションの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の研修会、学会参加、認定看護師取得等を支援する環境を整える。</li> <li>・ 職員の健康管理を重視し、業務の効率化等により時間外勤務削減を目指す。</li> </ul> <p>②住民に安心・信頼される町立病院を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 接遇面の向上（研修や接遇委員の働きかけで患者様への対応が向上できる）。</li> <li>・ 多職種と連携し、安心、安全に検査、治療を提供できる看護体制を作る。</li> <li>・ 救急外来受診希望の方には、丁寧な対応と適切な支援を行う。</li> <li>・ 近隣病院との連携を図る。【地域医療連携支援部 地域医療連携室と共通】</li> </ul>
<p>(3) 保健、医療、介護、福祉との連携強化 (地域医療連携の充実・拡充)</p>	<p><b>【医療技術部 検査室】</b></p> <p>①検査システムを活用し査定項目の削減。</p> <p><b>【地域医療連携支援部 地域医療連携室】</b></p> <p>①入退院において、院内外の関係機関及び関係者と連携体制を構築し、施設基準とされる平均在院日数及び適正な病床稼働率を確保する。</p> <p>②専門性を活かした退院カンファレンスの取り組みと多職種連携の充実を図る。</p> <p>③医療・介護・福祉の総合相談を受け、各部門と十分に連携しながら患者及び家族等に対する療養支援を実施する。</p> <p>④医療圏での病院の役割を認識し、近隣医療機関との連携等を円滑に実施する。</p> <p>⑤開業医・在宅療養支援診療所からの相談窓口を担い、受診や入院等への受入体制を整備する。</p> <p>⑥大腿骨骨折・脳卒中地域連携バスの円滑な活用により患者が安心して在宅復帰できる環境を整える。</p> <p>⑦地域包括ケア病床を活用し、リハビリの充実と多職種連携による在宅復帰支援を行う。</p> <p>⑧在宅療養されている患者の家族を支援するため、レスパイト入院の受入を行う。</p> <p>⑨協力病院として、関連介護施設入所者の検査入院・受診・受療相談を実施する。</p> <p><b>【事業部 総務管理課 総務班・管理班】</b></p> <p>①積極的に地域の健康づくり活動へ医師の参画を促す。</p> <p><b>【看護部】</b></p> <p>①平均在院日数及び適正な病床稼働率を確保する。【地域医療連携支援部 地域医療連携室と共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有効なベットコントロールを図れる様、入退院調整会議で情報交換を毎日開催する。 具体的な数値を示し調整を行う。</li> <li>・ 医師には、医局会議で情報提供するとともに、多職種と連携を図る。</li> <li>・ 退院支援看護師の育成を図り、入院患者の退院に向けた環境を整える。</li> </ul>

令和4年度国保病院運営計画	具 体 策
(4) 健診の充実	<p>【事業部 総務管理課 健診班】</p> <p>①住民健診については、各部署からの協力を得て1日当たりの健診受け入れ人数を増やすとともに、昨年度同様予約制とし実施する。予約方法の周知をわかりやすくし住民健診の受診者を増加させる。</p> <p>②健診で要再検査・要医療となった方へ、医療機関への受診勧奨を積極的に行い、早期治療につなげる。また、当院での精密検査の受診方法等について掲示物等で紹介する。</p> <p>③特定保健指導については、共済や節目人間ドックの対象者には当日実施を継続し、住民健診の対象者には後日来所していただき、結果説明とともに保健指導を実施する。</p> <p>④健診プランの充実を図るため新規事業として、令和4年5月より脳ドックを実施していく。</p>
(5) 在宅医療の充実	<p>【看護部】【事業部 総務管理課 医事班】</p> <p>①訪問診察を継続的に実施し、病棟及び他の機関との連携、在宅医療の拡充を図る。また、外来通院困難な方への訪問診察のPRを行い、利用者増加に努める。</p>
(6) 医療安全対策の充実	<p>【事業部 総務管理課 医事班】</p> <p>①電子カルテシステムによる、医療安全対策の強化を図る。</p> <p>②自動検温システムによる検温体制により発熱状況を確認するとともに、発熱者の外来へのスムーズな移行に努める。</p> <p>【事業部 総務管理課 総務班・管理班】</p> <p>①災害対策マニュアル及び防犯マニュアルの周知徹底を図る。</p> <p>②保守点検計画を策定し既存装置の整備を図る。また、新たな機器を導入した際は、医療機器取扱者を対象とした安全研修を行い、医療安全対策を図る。</p> <p>【看護部】</p> <p>①安心・安全な医療サービスを提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療事故防止対策マニュアルの徹底。</li> <li>・実施時は、声かけ6Rの徹底を図る。</li> </ul> <p>②医療安全委員会を開催し、ヒヤリハットの分析及び解決策を検討し再発防止に努める。</p>

令和4年度国保病院運営計画	具 体 策
(7) 感染症対策の充実	<p>【医療技術部 検査室】【薬剤部 薬剤室】【看護部】【事業部 総務管理課 管理班・用度班】</p> <p>①感染症対策地域連携カンファレンスにおいて、他施設と情報共有した内容を院内へ還元し院内感染対策の強化を図る。</p> <p>【看護部】</p> <p>①新型コロナウイルス感染症の感染対策を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症に対するマニュアルの周知徹底と実施。</li> <li>・職員各自の健康管理の徹底。</li> </ul> <p>②新型コロナウイルスワクチン接種を安全に接種できる様にする。</p> <p>③発熱者への受診対応時は、受診を的確に行いスムーズな診察ができる様にする。</p> <p>④感染症対策の研修に参加し、職員全員が知識を向上する。</p>
(8) 医師確保・研修受入強化	<p>【事業部 総務管理課 総務班】</p> <p>①安定した医療を提供するため、医師確保を継続する。</p> <p>【地域医療連携支援部 教育研修センター】</p> <p>①基幹病院との連携を密にし、臨床研修や専門研修の受け入れを積極的に行う。</p> <p>②厚生労働省の定める実務研修の方略に基づき、当院に依頼のあった研修内容を把握し、研修日程等を調整する。</p> <p>③総合診療専門研修プログラムの基幹施設を目指し、新規申請に向けた準備を進める。</p> <p>④教育研修センターとして、臨床研修制度や新専門医制度について最新の動向把握につとめる。</p>

令和4年度老健施設運営計画	具 体 策
1. 運営理念 ・地域包括ケアの推進 ・在宅復帰・在宅療養支援機能の強化	
2. 運営戦略 (1) 施設サービスの質の向上と在宅復帰、在宅生活支援の充実  (2) 指定居宅介護支援事業所の適正な運営  (3) 認知症ケアの充実	①生活に即したリハビリテーションを展開し、在宅復帰に向けた生活環境の整備及び日常生活動作の拡大を図る。 ②地域リハビリテーションの拠点としての役割を担うため、各サービス事業所間での連携強化や福祉用具の相談に対応していく。 ③入所前後指導・退所前後指導及び、リピート利用の推進を行う。 ④通所リハビリテーション及びショートステイの積極的な受け入れを行う。 ⑤要支援認定者対象に、リハビリに特化した短時間通所リハビリの利用拡大を進める。 ⑥医療・介護体制の強化、併設病院との連携により、体調変化の早期発見・早期治療に結び付け、安定した体調で過ごしていただくように努める。 ⑦ヒヤリハット報告書（気づきメモ）の活用により、職員の安全に対する意識を高め、介護事故防止に努める。 ⑧多職種による食事摂取状況の観察と評価、環境の調整をし、口から食べる機能を維持・向上していく。 ⑨満足度調査や意見箱を利用し、要望に対しては早急に対応し改善に向けた取り組みを実施する。 ⑩新型コロナウイルス等、感染の蔓延を防ぎ、安心して暮らせる場や通える場を提供する。 ⑪感染拡大状況に応じ、オンライン面会を取り入れて、入所者と家族がつながりを持てるように支援する。  ①市町村・地域包括支援センター、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、公正中立な立場でその方の能力に応じた、自立した生活が営めるよう総合的なサービスの提供に努める。 ②ケアマネジメント能力を向上させ、人材育成に力を入れる。 ③定期的に困難ケースの事例検討や情報交換を継続し、町内の居宅介護支援事業所間の連携を強化していく。  ①個人の尊厳を大切に、利用者の思いに沿った関わりを日々実践する。 ②施設内研修で認知症ケアの理念を理解、知識及び技術を習得し、利用者の生活を支援する。 ③身体拘束廃止・高齢者虐待防止対策本部会・委員会を中心に施設内教育を行い、虐待防止に対する意識を向上させ、身体拘束しないケアを実践する。 ④住み慣れた地域での生活を支援するため、認知症の方や家族から相談を受け、助言・指導ができる人材を育成する。 ⑤地域包括支援センターと連携して、地域で認知症の方や家族を支えるための認知症サポーター養成に取り組み、正しい知識と理解の啓発活動に取り組んでいく。 ⑥地域包括支援センターとの連携を図り、利用者の権利の擁護に努める。

令和4年度老健施設運営計画	具 体 策
(4) 人材育成及び研修体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>①施設内の定期的な学習会の開催とオンライン研修等への積極的な参加で自己研鑽に努める。</li> <li>②介護福祉士や介護支援専門員等の専門資格取得を推進する。</li> <li>③新人研修の充実を図る。</li> <li>④各委員会活動の活性化により、施設全体のスキルアップを図る。</li> <li>⑤各スタッフが意見を言い合えるような職場環境を構築し、意欲向上を図る。</li> </ul>
(5) 地域活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>①指定居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターと連携を図る。</li> <li>②「老健だより」の内容を充実させ、定期の発行以外にタイムリーな情報を発信し、地域に根ざした施設であることを紹介していく。</li> <li>③季節に合わせたレクリエーション行事を実施する。</li> <li>④地域での行事に参加する機会を設ける。</li> </ul>
(6) サービス事業所、医療機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>①併設医療機関である国保病院及び関係医療機関と密接な連携を図り、安心して在宅移行出来るよう環境を整える。</li> <li>②満足度調査により、利用者・家族・居宅介護支援事業所等の評価・意見を吸い上げ、ニーズに対応した取組を推進していく。</li> <li>③指定居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターと連携し、在宅生活が維持できるように支援する。</li> <li>④指定居宅介護支援事業所、医療連携室、近隣医療機関と連携し利用者を確保する。</li> </ul>
(7) 経営健全化に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>①在宅復帰率を年間通して50%以上を確保し、在宅超強化型施設を目指していく。</li> <li>②通所リハビリテーションでのリハビリテーション会議を積極的に開催し、リハビリテーションマネジメント加算を算定していく。</li> <li>③サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホーム等の施設と連携し、リピート利用者の増員を図る。</li> <li>④指定居宅介護支援事業所、医療連携室、近隣医療機関と連携し、介護給付（要介護認定者）の利用を増やしていく。</li> <li>⑤居宅介護支援事業所の収益向上のため、特定事業所加算取得に向けた基盤を整備する。</li> </ul>

